

会 議 録

会 議 名	第30期小金井市公民館運営審議会第7回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成22年4月23日（金）午後1時30分から午後3時00分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室A・B		
出 席 委 員	大橋委員長 佐々木副委員長 小島委員 山田委員 熊谷委員 神島委員 藤井委員 佐野委員		
欠 席 委 員	道城委員 神田委員		
事 務 局 員	大関公民館長 渡辺事業係長 田中副主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 職員の人事異動について</p> <p>(2) 平成22年度東京都公民館連絡協議会定期総会について</p> <p>(3) 第21期公民館企画実行委員の選出について</p> <p>(4) 平成22年度予算について</p> <p>(5) 公民館事業の報告について</p> <p>(6) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 企画実行委員連絡会について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 社会教育委員視察研修について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 重点項目について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 「月刊こうみんかん」について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ ホームページについて</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 平成22年度公民館予算事項別明細書</p> <p>(4) 教育委員会の基本方針及び平成22年度教育施策</p> <p>(5) 「月刊こうみんかん」5月1日号(案)</p> <p>(6) 第6回公民館運営審議会会議録</p>		

会 議 結 果

大橋委員長 それでは、第30期小金井市公民館運営審議会の第7回審議会を開催いたします。暑かったり寒かったり、体調管理が大変なんですけれども、よろしくをお願いします。

まず、報告事項からお願いします。

大関公民館長 では、報告事項に入る前に、まず配付資料のご確認と会議録のご承認をお願いしたいと思います。

まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、平成22年度公民館予算事項別明細書、教育委員会の基本方針及び平成22年度教育施策、「月刊こうみんかん」の5月1日号の案でございます。こちらはまだ製本が間に合わなくて、一応案という形でおつけしております。それから、第6回公民館運営審議会の会議録でございます。また、本日配付しております資料として、公民館事業の報告及び計画の追加分がございます。配付資料は以上ですが、ございますでしょうか。

大橋委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

大関館長 次に、既に委員の皆さんにご確認済みでございます第6回の会議録につきましてご承認をいただきたいと思っております。

大橋委員長 皆さんどうですか。では承認ということで。

(「はい」の声あり)

大関公民館長 ありがとうございます。

2点お願い事がございます。会議録を作成する関係で、発言なさる際にはどなたが発言されたか分かるようにお名前をおっしゃっていただきたいと思っております。会議録のテープ起こし部分を業者に依頼している関係で、ご協力方よろしくお願ひいたします。それが1点です。

もう一点は、本日、貫井北町地域センターのプロポーザル参加の申し込みの最終日でございます。午前中から業者の方がかなり来ております。申しわけございませんけれども、予定時刻の3時までには必ず終わるように議事を進行していただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

大橋委員長 はい、ではそのようにいたします。

1 報告事項

(1) 職員の人事異動について

大橋委員長 では、報告事項の(1)から順にお願いします。

大関公民館長 報告事項(1)、職員の人事異動についてご報告いたします。「月刊こうみんかん」の案の3ページを見ていただきたいんですが、こちらに載っておりますとおおり、3月31日をもちまして本町分館の鈴木主査と本館の吉川主事が定年退職となっております。また、4月1日の人事異動におきまして、ちょっと順番が前後しますが、今言った2人の退職者が再任用職員として引き続き同じ場所で勤務をしていただいております。次に、公民館

から別の部署へ異動となった方は1名おりまして、緑分館におりました小川副主査が道路管理課の配属となりまして、後任として学務課から渡辺主事が公民館への配属となっております。

なお、あわせて公民館での内部異動を行っております、ここには記載しておりませんが、先ほど言いました緑分館の小川主査の後任には東分館から野村主査を配属しております。東分館のその野村主査の後任には本館におりました樋口副主査を配属しております。その後任に今回公民館へ異動してきました渡辺主事を配属しております。それでは、新しい職員から一言ごあいさつをいたします。

大橋委員長 よろしくお祈りいたします。

渡辺主事 渡辺太幹と言います。以前緑分館と東分館に勤務した経験がありますけれども、今回本館ということで、また皆さんに改めてお世話になると思いますので、よろしくお祈りいたします。

大関公民館長 よろしくお祈りいたします。また、前回申しましたとおり、本町分館の鈴木主査、前回まで分館長としてこちらにいらっしゃっていた方につきまして、定年退職に伴いまして、新たに分館長を務めていただきます田中副主査でございます。一言。

田中副主査 本町分館の田中茂と申します。よろしくお祈りいたします。

大関館長 今年度はこの体制で行いますので、どうぞよろしくお祈りいたします。

大橋委員長 よろしくお祈りいたします。

(2) 平成22年度東京都公民館連絡協議会定期総会について

大橋委員長 それでは、次の定期総会について、ご報告をお願いします。

それでは藤井委員、お願いします。

藤井委員 定期総会に、この前出席いたしましたので、様子を報告いたしますと、定期総会ということで若干、個人的ではあるんですが、期待して行ったんですけれども、通常のおあいう会議の定期総会そのもので、確認事項の後、拍手して終了という形式のものでした。この議事録は「トリターマ」か何かに掲載されるんですか。

長堀主査 6月号の「トリターマ」は総会特集を予定していますが、議事録ではありません。

藤井委員 では、そういうことがあったというのは6月号で出るわけですね。役員紹介等は掲載されるんですか。

長堀主査 役員の紹介、新しい運営方針、事業計画は掲載されます。

藤井委員 そうですか。新しい役員体制とか今おっしゃった事業計画については、私が口頭で報告するよりも「トリターマ」の6月号で詳しく、正確に所属市、氏名、それから今年度の活動予定等が載るそうなので、後日になりますが、それで皆さん方ご確認していただければ一番よろしいんじゃないかと思えます。以上です。

大関公民館長 では、補足として、例年の定期総会と比べて違う点が1点ございまして、それは、今後の都公連のあり方ということで、あり方検討委員会というのを今年度から設置をしております。各市町村のほうから委員が1名ずつ出

まして、今後の都公連のあり方について検討協議をするんですけれども、最近、26市1町ですか、そのうち実際加盟しているのは14市ぐらいなんです。昨年度も1市脱退をしております、今後統合とかによって公民館という名称がなくなっていったら、生涯学習センターとか、あるいはコミュニティーセンターとかそういった形になって、脱退していく市が今後何市かあるというふうなことを聞いています。このままどんどん先細りしていったら都公連がきちんと運営していけるのかという話題が館長部会、委員部会等でありまして、今後、その都公連のあり方、研究大会のあり方等を考えたほうがいいということで、新たに今年度から各市から委員を募りまして検討する予定でございます。以上です。

大橋委員長 いろいろ問題がありますので、ぜひこの検討委員会できちんとした対応をしていただきたいと思います。

(3) 第21期公民館企画実行委員の選出について

大橋委員長 それでは(3)第21期公民館企画実行委員の選出についてですね。

渡辺事業係長 現在活躍していただいております公民館の企画実行委員は第20期ということになります。任期が今度の7月20日に切れることに伴い、第21期の公民館の企画実行委員の募集をスタートしたいと思っております。任期が平成22年7月21日から平成24年7月20日までです。詳細については市報でまた掲載されますのでそのときにごらんいただければと思うんですけれども、あらかじめスケジュールだけ報告させていただきます。募集人数は要綱どおりですので30人以内、各館6人以内ということになります。市報は5月15日号で公募します。説明会が6月1日の火曜日2時から、こちら公民館の本館の学習室Aで行います。締め切りが6月11日金曜日の午後5時です。候補者調整会が6月15日火曜日午後4時から公民館本館、こちら学習室Aです。

ちょっと候補者調整会というのはなじみがないと思いますので説明させていただきますと、人数がちょうどの場合には問題ないんですが、30人を超える場合、あるいは各館の希望にばらつきがあるような場合、その場合、すぐに抽選をするということではなくて、皆さんのご意見をお伺いしたり、その理由とか、どういう活動をされてきたのかということをそれぞれ出していただいて、その調整会の中で、ああ、それだったらこうしたほうがいいよということで皆さんが納得していただけるんだっただけでそういうことのほうがいいだろうということとかように思っております。それが調整会ということで、6月15日火曜日午後4時からです。

決まりましたら、7月の教育委員会において、企画実行委員の候補者名簿という形で提出していただいて、同意を得ましたら教育長が委嘱するという段取りでございます。予定では、委嘱状の伝達は8月3日火曜日の午前10時からということをご予定しております。以上です。

大橋委員長 どうもありがとうございました。質問はありませんね。

(4) 平成22年度予算について

大橋委員長 それでは、次の平成22年度予算について、お願いします。

大関公民館長 お送りした資料に予算事項別明細書というのがあるんですけども、こちらを見ていただきたいと思います。まず3ページ目、真ん中左側に2として公民館費1億1,206万1,000円が本年度の予算になります。ちなみに昨年度は1億516万8,000円でごさいます、比較すると689万3,000円の増となっております。前にもこの資料をお示しさせていただいてちょっと説明させていただいたんですけども、今年度の変更点だけ簡単に説明させていただきます。

次のページ、4ページ目をお開きください。右側、13の委託料の一番下、貫井南センターエレベーター等設置工事設計委託料648万9,000円が新たなものとなっております。こちらにつきましては、公民館5館のうち、本町分館は1階なので必要ないんですが、それ以外にはほとんどエレベーター的なものが設置してありまして、貫井南だけ唯一なかったんです。貫井南センターは地域住民の方がお年寄りの方が結構いらっしゃって、長年つけてほしいという要望があり、ちょっと財政的に厳しいところなんですけれども、要望を受け入れて、今回新たに設計委託料を予算措置しまして、来年度にエレベーターを設置する予定でございます。

それから、その下の19番、負担金補助及び交付金1,493万円、こちらについては、本町分館の耐震補強工事設計負担金と本町分館の耐震改修工事負担金でございます。こちらは上に、東京都供給公社の住宅でございまして、公民館部分を1階のほうに借りてございます。その面積案分で負担金を払います。今年度、設計と工事を一緒に行う予定でございます。

それから、5ページに行きまして、6の成人教育事業に要する経費の中の8、報償費で、上から8番目、9番目、10番目が新規事業となっております。地域コミュニティーセンター施設研究講座講師謝礼、団塊の世代地域デビュー講座講師謝礼、高齢者生きがいつくり講座講師謝礼でございます。こちらについては、東京都におきまして多摩・島しょ地域力の向上事業助成金という新たな助成制度が創設されました。内容につきましては、地域力の向上に資する事業として3つの柱がございまして、まず1つ目は自治会・町会等地域コミュニティーの活性化に関すること、2つ目は高齢者・子供の見守りに関すること、3つ目は団塊の世代地域デビュー支援に関することということで、この3つの柱で100万円を上限に3年間補助金をいただけるということで、今回公民館のほうで申請させていただき、今回新規事業として立ち上げさせていただいたものでございます。

それからその次のページ、6ページの一番下になります。これは皆様これまでも議論してきたものでございまして、(仮称)貫井北町地域センターに要する経費でございます。これがすべて新規事業となります。市民検討委員会の謝礼であったり、当然、次のページに行きますけれども、設計委託料、こちらが1,020万6,000円、合計で1,114万円を予算措置してございます。

主なものとしては大体以上でございまして、あと細かいものと、保育士謝礼の増額を少し行っております。こちらにつきましては、例えば子

供のいる方、若い方にも多く講座に参加していただければということで予算を増額しております。どんどん若い方に参加していただきたいと思っております。それと、従来野外研修などで職員がまず行く前に実踏します。そちらについても企画実行委員さん1名分を予算措置をしまして、日当とか旅費が出るような形に今回しております。大体変わった点については以上でございます。

大橋委員長 ご質問ございませんか。はい、どうぞ。

山田委員 質問なんですけれども、貫井南センターのエレベーターですが、今年度は設計費だけですか。

大関館長 そうです。

山田委員 工事は来年度ですね。私は、こういう公共事業のやり方を知らないんですけれども、設計と工事は分けて発注するものなのですか。

大関公民館長 ほとんどそういう形になります。まず、設計でも基本設計とか実施設計とかがあります。それを今年度設計として両方やりまして、大体工事については次年度という。そのもの等にもよるんですけれども、簡単な、例えばプレハブを建てるみたいな、土地はあって、簡単なプレハブなんかを建てるというような場合は、もうその1年のスパンの中で設計と工事を一緒にやってしまうなんていうことは当然あるんですけれども、こちらについては、一部児童館の部分であったり公民館の部分の部屋が削られるんです。もちろんエレベーターをつけるとするとバリアフリー化をしなければいけないわけです。そうすると増築もあわせて行わなければいけないということで、設計にちょっと時間が要するということがございまして、段階的に、来年度は工事という形になろうかと思えます。

山田委員 そうすると、今回の設計というのはエレベーターの業者に発注するというわけじゃないんですね。エレベーターの工事、エレベーターの型式とか何かによって、そのエレベーターの部分に関してはちょっと形状とか違うと思うんですけれども、今回はそのほかのところもやるので、エレベーターの業者に発注するというわけではないんですね。

大関公民館長 そうです。それをすべて網羅してできる業者さんに発注する形になります。

山田委員 入札ですか。

大関公民館長 入札になります。

大橋委員長 ほかにございませんか。

小島委員 少し議題をさかのぼってもよろしいですか。

大橋委員長 はい。

小島委員 企画実行委員の選出についてなんですけれども、今も頑張って何人もやっていますけれども、当然再任ということもあり得るということでよろしいんですか。

渡辺事業係長 再任の方もいらっしゃいますし、ご事情で退任される方もいらっしゃるのかな。もう3期やられたという方はここで退任ということになるんですけれども、1期、2期の方でも、ご事情があってちょっと今回はという方もいらっしゃるかもしれません。ちょっとまだはっきりはわからないので

すけれども。

藤井委員 いいですか。

大橋委員長 はい。

藤井委員 先ほどの都助成金の件なんですけれども、これは何年間という縛りはあるんですか。

大関公民館長 多摩・島しょですね。3年間でございます。

藤井委員 3年間ですか。

大関公民館長 はい。

藤井委員 では、3年間はこういう講座を開くのならオーケーということですね。

大関公民館長 そうです。3年後は、私どもとしましては、団体、サークルを自主的につくっていただいて、ひとり立ちしていただければと考えております。

藤井委員 これはそうすると、小金井の場合は、今後のこともあるんでしょうけれども、各分館でこういう講座ができるのか。これ、3つあるわけですよ。

大関公民館長 はい。

藤井委員 だから、どの分館がどうということは別に決まっていらないんですか。

渡辺事業係長 係内の打ち合わせで話し合いました。今回は、一番上の地域センターの施設研究講座は本館で、それから団塊の世代地域デビュー講座は緑分館で、高齢者の生きがいづくり講座は東分館で担当することにいたします。

藤井委員 分かりました。

神島委員 本町分館の耐震工事ですが、この間たまたま本町分館を使わせていただいたらそんな話が出たんですが、公共のものについて、ほかにも耐震の診断とかはやっていらっしゃるんでしょうか、公民館。

大関公民館長 ほかも当然やってございます。ただ、公民館に限っては、この本町分館を最後に、もうすべて耐震に関しては完了という形になります。ほかのもちろん市の公共施設はほかにはいろいろございますけれども、公民館としては、20年度に貫井南もやってございますし、緑はそもそも新しいです。東もまだ新しいです。

神島委員 大丈夫ですか。

大関公民館長 あとここにあります。ここは今年度、私どもの予算じゃないんですが、地域福祉課というところの予算で耐震診断を今年度予算をとってございまして、行います。

神島委員 よかったですね。やはり市民が安心して使うためにはそういうところをきちんと調査してもらって速やかに対応していただきたいですね。ありがとうございました。

大橋委員長 ほかにございませんか。そうしましたら、前年度より増えた分は、主に貫井南分館のエレベーターの設計委託料というのがほぼ増えた分ということですね。

大関公民館長 それと貫井北町の地域センター建設関連経費ですね。

大橋委員長 大体金額的にはそこですね。

大関公民館長 そうですね。はい。

大橋委員長 やはりエレベーターはこれから必要だと思うんです。障害者とか高齢者とかがたくさんおりますので。

神島委員 私、ごめんなさい、聞き損なったんですが、100万円3年間の補助金が出るというのは、見守りと団塊の世代と、もう一つは何でしたっけ。3つとおっしゃった。

大関公民館長 地域コミュニティの活性化に関することです。

神島委員 はい、わかりました。

大橋委員長 それはどこでやるんですか、今の1番目の。

大関公民館長 それが先ほどご報告しました地域センターの施設研究講座という形のもので手を挙げまして、それで通りました。

大橋委員長 それで町会とか自治会の方とも協力してやるとかということは。

渡辺事業係長 ええ。お話に行きまして、協力していただける、大いに参加しましょうというお話はいただいています。

大橋委員長 今、町会・自治会加入率はもう50%を切っていますから。毎年少なくなっているんです。公民館のこれも皆さんに行き渡らないんですよ、実際は。町会回覧だけですという現実がありますので、ぜひ基本的にはそういうのをいかに活性化するということが非常に大事だと思います。ほかにございませんか。

(5) 公民館事業の報告について

大橋委員長 それでは、(5)公民館事業の報告について、お願いします。

渡辺事業係長 既にお配りしてございますので、何か質問があれば出していただいて、お答えしたいと思います。

大橋委員長 何かございますか。ITサポートセンターについて質問と意見を述べさせていただきます。1年に延べ439回と非常に多いようではございますけれども、また、それに対する相談者数1,168人、これも一見多いようではございますけれども、1回当たりに計算したら2.6人です。そういう意味では相談者は多くないということです。ボランティア数の方が沢山来ているということは、相談者より教える人が多い。何かサークル的にやっているという感じもしないでもない。実際に覗いてみるとそういったところがあります。

それからもう一つ、毎週2回、2時間なんですね。週4時間。その他の時間、パソコンはどうなっているのですかということです。週2時間しか使っていない。そういう意味では非常に稼働率が悪いということになります。それに対して予算を216万円使っているんです。果たしてこれでいいのかということが一つあります。

それから、もう少しパソコンの稼働率を良くするということを考えてもよいと思うんです。一つは、貸すというか、開放してもいいのではないかなと思うんです。市民に開放する。例えば、小金井熟年会が福社会館まつりで非常に活発な展示をしています。そこは高齢者に対して無料のパソコン教室を現代座を借りてやっているんです。私たちも無料のパソコン教室をやっていますが、場所を探すのが大変で、公民館は予約とれなくて前原暫定集会施設などの有料施設を自腹を切っているんです。そういう状況ですので、開いている時間帯を市民とか市民団体に開放しても良いのではないかと思います。場合によっては貸すのは有料でもよいと思うんです。

けれども、皆さん部屋に困っているし、パソコンが使える場所もなかなかないんです。そういうことで、公民館のITサポートのあり方を見直してほしいということがあります。

それからもう一つは、サポートの内容です。Windows しかやっていないですね、ITサポートは。今、世界的に脱マイクロソフトが進み、Windows のシェアがだんだん低くなっています。特にヨーロッパでは Ubuntu とか Linux のシェアが上がってきています。日本は Windows 寡占の世界なんですけれども、世界的に、アメリカも含めて Windows のシェアは下がってきています。日本政府も脱マイクロソフト宣言をしていますので、公民館としてもそれに呼応した脱マイクロソフトのリーダーシップをとってもらいたいと思います。

私ごとなんですけれども、無料のソフトしか使っていないです。それらを Windows を使って有料化すると大体 50 万円かかるんです。全部無料でやっていますので非常に節約になっています。パソコン自体も Linux を使うと非常に安いんです。自治体でも徐々に Windows から Linux に変わってきています。そういうこともありますので、ITサポートはぜひとも Windows 以外に Linux とか、Mac も含めてやった方がいいと思うんです。こうしたことも含めて全体的に ITサポートを見直してほしいと思います。

1 点は稼働率を上げること。ほかの団体に貸し出すということです。もう一つは、ウインドウズ一辺倒から、ほかの OS も取り入れていくことです。特に世界的な大きな流れ、脱マイクロソフトというのがありますので、そういったことに対しても指導的な方針をとってほしいと思います。それが質問というか意見なんですけれども 200 万以上使っているのに非常に稼働率が悪いということが言えると思います。

佐々木副委員長 すみません、私はパソコンについてはよくわからないのですが、脱マイクロソフトというのは、私みたいな者でも簡単にやれるものなんですか。

大橋委員長 簡単にできます。

佐々木副委員長 例えば私がつくった文章をメールでだれかに送ったりしたときに、相手が開けないとかということはないですか。

大橋委員長 それはないです。私は随分長い間、何年も Windows 使っていませんが、外部とのやりとり盛んにしていますので、それは全然問題ないです。

神島委員 学ぶ勇気があるといいですね。

大橋委員長 Ubuntu のセミナーというのをまた 6 月にやるんですけれども、ぜひ聞いてください。非常に簡単ですから。

神島委員 6 月幾日から受講ですか。

大橋委員長 6 月 20 日の 1 回です。すぐ使えるようになります。Ubuntu は起動も非常に速いです。最速 4 秒。Windows 7 は 30 秒以上かかるし、Vista は 1 分ぐらいかかりますが、それが数分の 1 の早さで立ち上がります。アプリケーションソフトの起動も非常に速いです。仕事の効率が非常に良くなります。そういうことを皆さんほとんど知らないんですね。Ubuntu は無料・非営利でお金がないので宣伝できないんです。Windows は皆さんの払ったお

金で宣伝しています。そうしたこともあり、皆さんがあまり知らないので、非営利なものを公民館で先導してやってほしいと思っております。

稼働率についてはもう少し考えてほしいと思います。パソコンの部屋はITサポートの時間以外は空いているわけですか。週4時間以外、ここは物置みたいになっていますよね。

渡辺事業係長 ここは結構使っております。内部の会議や業務上の作業等にも必要な場所として、頻繁に活用しております。こういう公共施設予約システムの対象には入っていないだけで、利用はもちろんしております。

大橋委員長 ほかの館はどうなっているんですか。

松本主査 ITサポート担当の公民館貫井南分館の松本と申します。開催の場所については、各館、公共予約システムでとれる部屋を使わず、あいている部屋を有効利用しながら使っている状況です。

大橋委員長 相談室というのはある程度決まった部屋でやっているわけですよね。

松本主査 はい。

大橋委員長 相談のないときはほかの目的で使っているわけですか。

松本主査 ええ、そういうことになっております。

大橋委員長 ただ、パソコンはその4時間だけですよね、使っている、今。

松本主査 そうです。はい。

大橋委員長 それは、週4時間しか使っていないというのは非常にもったいないという気がするんです。

松本主査 ただ、一定、ITサポートのボランティアの方も時間的な制限もございますし。

大橋委員長 だから、ITサポート以外に、先ほど言いましたように、市民団体は無料のパソコン教室をボランティアでやっているんです。部屋どりで大変苦勞しているの、そういう方とむしろ一緒になってやるとかいうことも考えてもいいんじゃないかと思うんですけれども。この間たまたま熟年會が、非常に活発な活動状況を示していましたけれども、高齢者に対して無料のパソコン教室をやって、そこからいろんなことを始めているんです。少しそういう団体にも援助してやってほしい。特にパソコンと部屋借りに大変苦勞しておりますので、そういったことも考えてほしいと思います。そういう地域の団体とかNPOと一緒にやるということが教育目標にも入っておりますので、次年度からでもいいし、お金は特に伴わないことですので、前倒しでそういうことも考えてほしいと思います。

藤井委員 ちょっといいですか。

大橋委員長 はい。

藤井委員 基本的に相談室というところのインストラクターの方はシルバーの方ですか、全員、この67人という方。そうでもないんですか。

松本主査 皆さん募集をして、応募していただいた、まるっきりボランティアの方々でございます。シルバー人材センターの職員ということではございません。

藤井委員 シルバーの方ではないのですか。

松本主査 はい。

藤井委員 そういふ方々と今、委員長がおっしゃったスタッフが一緒にできないものなんですか。そういうグループに入ってもらって、そこから各分館何なりでインストラクターをやってもらおうという形はとれないんですか。

大橋委員長 それも一つあるかもしれませんが、その人たちはその人たちで週2回で精いっぱいということですので、ほかの団体とかそういうところにも使えるようにしたら。今は使えない状況ですよ。例えば私たちがあそこに、私どもパソコンを皆さんで無料で教えたりしているんです。みんな自腹なんです。ほんとうにお金なしでやっているんですけども、結局場所がないから、その場所代も払ってやっているんです。だから、そういう状況ですので、そういうところも開放してもいいのではないかと思います。

藤井委員 小さい市で教える側がたくさんあってもおかしい話だと思うんですけども、そういうのはやっぱり教える側が話し合っ、仮に小金井市パソコンインストラクター何とかとかそういうグループをつくられて、分館にそのグループのスタッフを派遣していくとか、そうなれば一番いいことですよ。

大橋委員長 あとはNPO法人とかそういう団体がそういうことをやっていますので、そういうところに貸してもいいということですよ。

藤井委員 ええ。

大橋委員長 どうせあいているわけですから。

藤井委員 その辺の仲立ちを公民館でやればという発想ですよ。

大橋委員長 それは先ほどの地域力の、非常に貢献していくわけですから、当然公民館活動と一致しているわけですよ。だからそういうことも検討してもらいたいです。

藤井委員 そういふのはどこがリーダーシップをとってやるのか、そういうものでは関連するとは思いません。

大橋委員長 ええ。公民館の施設ですから、やはり公民館でルールとかを決めていただいて。

藤井委員 確におっしゃるとおりですね。

大橋委員長 ええ。決めてやればいいと思います。

藤井委員 だから、何かそういう仲立ちみたいなものを公民館としてやっていけばもうちょっと活性化するでしょうというご意見ですよ。

大橋委員長 ええ。

山田委員 今おっしゃった場所を借りてやっている場合は、ネットにはつなぐ設備はないですね。

大橋委員長 そうですね。だからネットでつながないと。

山田委員 ネット絡みのものはそこではできませんから。

大橋委員長 だから、ネットができる場所というのは非常に少ないんです。

山田委員 ですから、さっきおっしゃった Ubuntu なんかも、ネットにつないでいないとちょっと。

大橋委員長 効果半減なんです。

山田委員 半減ですよ。

大橋委員長 でも、それは場所がないのでいろいろ工夫してやっているんです。

山田委員 例えばさっき貫井南のほうでおっしゃった、場所がなく、あいた場所でやっているとおっしゃったんですけれども、そういうところもやはりネットにはつなげないのですか。それとも無線LANとかあるのでしょうか。

松本主査 無線LANでやっております。

山田委員 そうですか。そういう環境があるのでしたら。

大橋委員長 パソコンを持参してでも使えるといいんですよね。ネットで使えて、そういう場所が確保できればいいわけですから。ここにあるパソコンを使わなくてもいいと思うんです。自分で持ってきて使う。そういう場所もないんです。現状は。

大関公民館長 すみません、公民館も職員の数とか、あと、ごらんとおり、こういった場所で、施設も充実していないという現状でございまして、なおかつボランティアさんにも無理も言えないというのもあって。今後、例えば貫井北町地域センターをつくる上で、例えばそういったパソコンルームみたいなをつくって常に置いて、自由に使えるよというような形だったらまだあれですけども、今の現状ですと、どうしても部屋は、ITサポートやしているときは、それ以外はちゃんとほかのところで使っていたりするんです。常にあいている部屋というのはちょっとないものですから。確かにおっしゃるとおり効率が悪くて、Windows 以外やったほうがいいのかいろいろな要望等あると思いますので、こちらも研究させていただいて今後考えたいと思います。

大橋委員長 これは地域力の向上に大きな貢献をする事業だと思うんです。だからぜひ、NPO法人とかそういうのを支援するということにも、団体、そういうのを支援することにもなりますので、ぜひ検討してほしいと思います。そのほかございませんか。

佐々木副委員長 委員長、その他ですよね。

大橋委員長 事業の報告についてほかになれば。よろしいですか。

(6) その他

ア 企画実行委員連絡会について

大橋委員長 では、その他で。どうぞ。

田中副主査 本町分館の田中でございます。平成22年度企画実行委員連絡会の開催が22年5月18日午後2時から4時まで公民館本町分館学習室Bでございます。以上でございます。

大橋委員長 これは何曜日ですか。

田中副主査 火曜日でございます。

大橋委員長 すみません、時間は。

田中副主査 午後2時から4時でございます。

イ 社会教育委員視察研修について

大橋委員長 その次のその他の中ですけども、社会教育委員の会議の定例会で5月19日に三鷹市民協働センターの見学をします。それに公民館の委員も参

加してよいということです。三鷹市民協働センターですね。5月19日です。朝の9時に武蔵小金井駅改札口集合です。それから、10時から12時に見学。見学費用が8,000円かかるので、それを人数で割るということなんです。それで、今向こうの社会教育委員の関係で12名、職員含めてですけれども、12名参加するということで、ぜひ公運審のほうで、参加していただければ1人当たりの負担が少なくなるということです。私も以前ここの協働センターを見学したことがあります。そのときは無料でした。最近です。三鷹はそういうふうになるので、すごくお金取るようなんですよ、何でも。なかなかいい施設ですので、ぜひごらんになってください。参考になると思います。特に藤井委員は必須ですよ、そういうところを見るのが。ぜひ皆さんごらんになってください。一応参加人数を知らせてくれというのがありますので、参加される方。5月19日、水曜日だと思います。参考になりますのでぜひ参加してください。参加される方。

神島委員 社会教育委員の方は何人ですか、出られる方。

大橋委員長 全部でだから12人ということで。全員出るんじゃないんですか。あと、社会教育センターとの交流にもなります。私も前一行ったことがあるんですけども、時間が長いですし、お話し合いになります。その後、例えばお昼になりますから一緒にごはんを食べたりしてね。社会教育委員との交流にもなりますので、ぜひ参加していただきたいと思います。まあ午前中ですね。

大関公民館長 ちょっと補足でなんですけれども、社会教育委員の方は一応公務という形で行きます。ただ、公運審の一緒に行かれる方はあくまでも公務ではないので、そこのところはご理解いただきたいと思います。

大橋委員長 交通費、見学料については、個人負担をするということです。

大関公民館長 そうです。ですから、8,000円ですので、15名いれば600円ぐらいですか。

渡辺事業係長 内容的なお話で、ぜひ見てきていただきたいと思うのは、貫井北の地域センターとのかかわりで、ロビーのあり方と活動の問題というのは一つの中心テーマになるかと思うんですけども、細かい話でいえば、印刷室、団体利用室みたいなものがどういうふうな形で機能できるのかというようなこととか、それからあとロッカーのあり方、鍵がかかるロッカーだけじゃなくて、何かほかの団体からも自由に入れられるポストみたいなあり方ができるのかどうかとか、それから、NPO法人とかサークルの学習打ち合わせ専用の部屋をどういう形でとるのかとか、そういう施設面と活動面をつなぐどういう議論がされてきたか、現状どうなっているのかなんていうのが一つのポイントになってくるのかと思いますので、ぜひその辺をごらんになって感想をお聞かせいただければうれしいななんて考えておりますので、ぜひよろしくお願いします。

大橋委員長 印刷室なんかはちゃんとあります。かなり、製本とかもできます。

渡辺事業係長 そうですね。どういうものが置いてあってどういう機能、それで、どこにあって動線がどうなっているのかというようなことでございます。

大橋委員長 ぜひ参加してほしいんですけども、水曜日の午前中です。

神島委員 私行けるんですけれども、足がそれまでに治ればいいんですが。

佐野委員 いつまでですか。

大橋委員長 いつまでというか、では、できれば今日どうでしょう。

大関公民館長 ただ、マイクロバスで多分行くと思うので。市の借り上げのマイクロバスを使う予定でおりますので。それで武蔵小金井9時に。武蔵小金井というお話でしたよね。

大橋委員長 改札口に集まって。ただ集まる場所がわかりやすいからという意味ですかね。

大関公民館長 そういうことだと思うんです。マイクロバスで多分行かれると思うので、あまり歩かなくてもよさそうです。

神島委員 よかった。では参加させていただきます。

大橋委員長 いや、たしかそういう話もしていました。集まりやすい、わかりやすいところはどこかなとかいって。ここが一番集まりやすいとか、そういう話もしていました。ここは自転車でも行ける場所。私も前に行ったとき自転車で行っていたんです。自転車で30分ぐらいで行けますから。まあマイクロバス、一緒に行ったほうが交流になりますので。

神島委員 では、よろしくをお願いします。

大橋委員長 ほかに。山田委員。

山田委員 ちょっと今はわかりません。

神島委員 藤井さんはいかがですか。

藤井委員 確認してみます。12時までですか。考えさせてください。先に先約があるので。明日かあさってでもいいんですか。

大橋委員長 では来週の月曜日か火曜ぐらいに山崎さんにまとめてもらって尾崎課長に報告していただければいいですね。

大関公民館長 そうですね。来週早目にのほうがいいかもしれないです。15名以上になると8,000円から少し変わるみたいなんです。今、社会教育委員さんと職員だけで12名で、こちらから例えば4人行くとなると連絡をしなければならぬそうです。

大橋委員長 来週月曜日までをお願いします。
報告事項そのほかございませんか。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

大橋委員長 ないようですので審議事項に行きたいと思います。まず1番目の公民館事業の計画について、お願いします。

渡辺事業係長 お配りした資料の中で何か質問とかご意見ございましたらいただきたいんですが。

大橋委員長 何かありますか。そちらから何か。

藤井委員 これ、難しいということは聞いたんですけれども、分館で来月から6月にかけて分館まつりを開催されるんですけれども、この見学者というのか、その人数のカウントというのは絶対難しいものなんですか、皆さん方のところでは。

渡辺事業係長 前に実はこれをやったことがあります。

藤井委員 そうでしょうね、確かにやるとすれば。

渡辺事業係長 同じ方が非常にいろいろなところにあるというのと、皆さんイベントを持っていまして、職員ももちろんそうなんですけれども、そうするとダブルカウントしてしまう。数値としては出たんです。でも、それがどの程度信憑性があるのかと言われると。一応やったことはあります。ただ、どうなんでしょうか。

藤井委員 毎回目分量で、去年より1割多いんじゃないかとか、そういうふうな回答が返ってくるんですけれども、何かそういうものを持っておかないと、減ったとか増えたというのがなかなか難しいので、いつまでたっても、難しいから、ではその参加者人数はやめておこうねというふうなことをやってしまえばまあそれでいいんでしょうけれども。

渡辺事業係長 今年は参加団体の方が、参加される団体がどういう団体であってどんな活動をしているのかというのをPRしていきたいという意見がありまして、自分たちでそのデータを出し合ひまして簡単なパンフレットをつかって、それがどれくらいはけたかというのが一つの目安かななんてやったんですけれども、これがなかなか、実際はお渡ししてもとられない方もいらっやっして、これもなかなか数字には結びつかないということはあるんですが、一応そういう試みは今年やりました、初めての試みだったんですけれども。

藤井委員 例えば音楽関係の発表会とか講演会で、席に座った方を中心に参加者として、そういうので人数を大体勘定するのも一つの方法でないかとは思ってますけれどもね。そうしたらある程度こういうふうな定員があったりその選択順があったりでも。何もせんよりはそういうところで人数がつかめるような気もするんですけれども。

熊谷委員 私には5年間の経験があるんです。大きな会場、公園でやったんですけれども、そこに来た人にリボンを1人ずつ渡したんです。それで180人から多いときには250人来ましたけれど、それでカウントして。簡単だったですね、これは。リボンは受け取らない人はいないから。つけるんです。このリボンを必ずつけておいてくださいよということで渡した経験があります。

大橋委員長 帰りは返すんですか。

熊谷委員 もちろん帰りは返します。なかには、持って帰る人もいますが、それは出すほうが目的ですからどっちでもいいんです、回収のほうは。リボンと違って短いリボンです。100円ショップで買ってきて、それを短く切って、使用すればよいのです。

大橋委員長 確かにですね。そうするとダブリはなくなりますよね。

熊谷委員 ないです。そうすると、ああ、確かに何名来たと。

藤井委員 なるほど。

大橋委員長 いい方法ですね。

熊谷委員 経費もかけず、簡単な方法でやりました。

藤井委員 それはいいですね。

大橋委員長 みんなりボンつけてね、こう。

熊谷委員 だから、ちゃんと回り全部ロープ張って受け付けして、そこでやったんです。

大橋委員長 では、そういうのもちょっと検討してみてもいいですか。

熊谷委員 そういう簡単な方法です。

藤井委員 全館一斉にじゃなくても、今年はどこか1館だけモデルケースみたいなものにしてやっていただいて、来年また違う分館でするとか、何かそういうふうなことを考えておいたほうが参考にもなるんじゃないかなとも思うんですけども。あと1カ月あるかないかのところもあるし、1カ月切っているところもあるし。ちょっと検討してみてください、お手数ですけども。

大関公民館長 では検討してみます。

藤井委員 以上です。

大橋委員長 そのほかございませんか。

神島委員 この計画表の一番右側なんですけど、その他場所等と書いてあって、全部見ると場所を書いているんですけど、館名は左のほうに書いてありますので、その他のところにはもう少し親切な、何かアドバイスみたいのがあったほうが私は同じことを2度書くよりも効果があると思うんです。例えば講師の横顔とか、あるいは曲目の内容とか、そういった実際面に触れたものを書くことによって市民へのPRになるとは思いますけど、いかがでしょうか。

渡辺事業係長 そうですね。場所のところは、まれに本町分館なのに本町分館でやらないとかそういうのもありますので、そういうときだけ書けばいいのかなと。確かにご指摘のとおりです。

神島委員 これは私どもだけが見る書類ですか。

渡辺事業係長 はい。その他のものを一々書くというのもどうも芸がないですね。何も書いていなければそこだとかね。確かにそうでございます。そのあいているスペースを何かほかに強調したい点なんていうふうにすれば有効に利用できるというような。そのとおりでございます。

神島委員 わかりました。

渡辺事業係長 ちょっとでは検討させていただくことにいたします。

神島委員 保育なし、なし、なしもお粗末だと思うんです。保育と書いてあるからには1つぐらいありのところがあっても親切かなと。なかなか幼児を持っているお母さんたちとかは、見たい、聞きたい、探りたいという心が仮にあったとしても保育室がないと行けない場合もありますので、試みに1つぐらい無理をしても入れていただくこともまたいいかなと思います、今後への問題点として。

大橋委員長 ほかにございませんか。

(2) 重点項目について

ア 「月刊こうみんかん」について

大橋委員長 それでは、(2) 重点項目について、まず「月刊こうみんかん」について、

お願いします。

渡辺事業係長 先日お話ししましたとおり、横書きにして新しいレイアウトにしてみたらということで、次回に具体的な形でお見せできると思いますと言っていたんですけども、今回、もうしばらくすると出るんですけども、こんなような形ということで、今計画中のものを参考までにお配りしました。これはまだ印刷がちょっとしかないんですけども、こういった感じでということで、大分雰囲気は変わるかと思うんですけども、こういう形を予定しております。

大橋委員長 皆さんいかがですか、感想とか意見とか。

藤井委員 活字の大きさも大きくなっているんですね。活字違うんですね、ポイントは。

渡辺事業係長 大きくなっていないです。

藤井委員 なっていないんですか。

渡辺事業係長 大きく見えますけれども。

藤井委員 見えますね。横書きにするとそういう現象が起こるんですね。

大橋委員長 これは前のより見やすくなったと思うんですけども、人によって違うと思いますけれども、横のほう全体、見通しがよくなったと思います。これは印刷は、これ自身は何で印刷したんですか。これはそのプリンターですか。

渡辺事業係長 これは、そうです、こちらで。

大橋委員長 これでも十分いけますね、この印刷でも。

熊谷委員 はい、大丈夫ですよ。

大橋委員長 それから、例えば印刷屋に頼まないでやるとしたら、この折り畳みですね、大変なのは。

それから、「月刊こうみんかん」市民編集委員というのがございますけれども、これに対する報償というか、それはどうなっているんですか。手当。

渡辺事業係長 今もう全くボランティアです。

大橋委員長 ボランティアですよ。そうすると、例えばパソコンボランティアで70万円講習料は使っているんです。それをむしろこういう編集委員のほうに回すとか。パソコンボランティアは無償ボランティアでも私はいいと思うわけですが。むしろ、編集委員会とか、それから将来的に言えばホームページの委員とかそういったものを有償化する。これは広報活動ですから公民館の重要な役割です。それが全く無償のボランティアでいいのかということがあります。ちゃんと報酬を払って、きちんとした形の方がいいんじゃないかと思うんです。でも、お金がないですから、他を削るしかないんですけども、講座を減らすとか、あるいはパソコンボランティアの支払いをこちらに回してしまうとか、そのぐらいの英断でやってほしいなと思いますが。そこら辺も検討してください。無償では編集委員は長続きしないと思うんです。結構大変ですよ、編集作業というのは。

神島委員 あっちこっちから工面すれば出るんじゃないですか、この場合はほかから出ているものを減らさなくても、この辺とか市のほうのやりくりで。

佐々木副委員長 編集委員さんはかなり集まり状況というのはいいんですか。足りないとかそういうことはないのですか。

渡辺事業係長 今は、現状は3名の方がいつも常時。あとお1人が来たり来なかったりという感じですので。その3名の方は必ずいらっしゃいます。

佐々木副委員長 そうですか。これは実質的にその方々がやられているというか、むしろ職員の方が中心になって、お手伝いのスタンスなのか。どういう位置づけですか。

渡辺事業係長 もちろん現状は職員ですけれども、その編集は。ただ、いろいろな記事のほうの情報をいただいたり、あるいは実際に原稿の形にまで持ってきていただいたりという、そういうほうにお手伝いをいただいているので、実際レイアウトをされたりとかそういうことではないです。

佐々木副委員長 そういうことではないのね。

渡辺事業係長 はい。

佐々木副委員長 むしろ、意見をいただいたり情報をいただいたりというほうが大きいわけですね。

渡辺事業係長 現状はそうです。

大橋委員長 まだいずれ、企画実行委員にしる私たちのこの委員にしる、今は有償ですので、むしろこれ、編集委員というのは結構大変だと思うので、いつまでも無償ボランティアでいいのかというのはあると思うんです。

小島委員 大変重箱の隅の話になって申しわけないんですが、今回この横組みのを見ていまして、書体なんですけれども、ポイント数というか級数は多分同じだと思うんですが、ゴシックと明朝が入り乱れておりまして、それで時とか交通手段とか対象とかというところをゴシックにするのは見やすくいいと思うんですけれども、市民映画会の「村八分」というところの映画の紹介がゴシック体になっているんです。これは遠目で見るとわかると思うんですけれども、非常にこのところでバランスを欠いているというか。ある取り決めをしない以上こういった業界では、通常、ポイント数、行間、級数、字間、全部統一するというのがごく普通のやり方だと思うんです。なぜここだけゴシックにしたのかがすごくわからないのと、やっぱりここだけゴシックというのはちょっと違和感があるかなと。やはり編集には編集の、古いと言われるかもしれないけれども、昔ながらの決まり事ってあって、かなり理にかなっていて、その辺のところは、全体を見た感じが、これは何となくグレーで。アイキャッチャー的な何かをつくったり、視点の誘導といって目線を自然に誘導できるような編集をとっていかないとなかなか読みにくいということがあって、本来こんな細かいことを言っちゃいけないんですけれども、つい立場上気になってしまったので申し上げさせていただきます。

渡辺事業係長 ありがとうございます。そうですね。非常に参考になります。

藤井委員 その辺の指導は市の方がやっておられるんですか。別にその辺指導とかなくして、ただ前からの経験というものですか、今小島さんがおっしゃったような。内容的には。

渡辺事業係長 指導できるような力量があるかどうかは別として、やっぱり決めていか

なければいけないですね。ありがとうございました。

山田委員 参考までに、私、来週、都公連の委員部会の運営委員会というのに行くんですけども、場所がわからなかったので昭島市の公民館で検索したらこういうのが出てきました。（昭島市の公民館だよりを示す）いろいろな市で公民館だよりをホームページに載せているみたいなので、参考までに、見られる方は見られたら参考になるかなと思うんです。すぐ出てきたんです、これ。だから、ホームページの作り方が、トップのページからすぐ公民館だよりが出されるようになっていて、1ページだけ出してみたのですが、参考までに。

大橋委員長 これはもう出す予定ですよ、公民館だよりをホームページにPDFで出すと。

大関公民館長 はい。4月から本当は一気にやりたかったんですけども、ちょっと、もう少しお時間をいただいて。なるべく早く行いたいと思います。

イ ホームページについて

大橋委員長 次がホームページについてですけども。

渡辺事業係長 ごめんなさい、あわせて、今度は予算要求でも、ちょっと部数を増やしてというお話がありましたので、認められましたので、その部分を農協さんとか郵便局、それから大学、生協というようにご協力いただけたところに少しずつお願いをして置いていくということで交渉していく形になっておりますので、こちらのほうもご期待いただければと思います。

大橋委員長 ほかにご意見ございませんか。ないようでしたら、ホームページについて、これと関連していますが、若藤さんですね。

若藤主査 はい。

大橋委員長 検討されている件についてお願いします。

若藤主査 前回の審議会において資料をお出ししまして説明させていただいたんですが、先日の職員内の事務打ち合わせでも同様の資料を配りました。各職員にコンテンツについてどうしようかということと同様に投げかけをさせていただいております。前回に引き続き何かこういったものを行ってほしいとかこういったアイデアはどうだというようなお話がもしあれば、皆さんからご意見等をいただければと思っております。ですので、そのあたりが出た段階で最終的に内容を詰めまして実際にホームページに掲載させていただきたいと思っております。

それから、前回「学ぶ」とか「参加する」とか「遊ぶ」とか、ホームページのトップページに出ているクイックインデックスからすぐに公民館の画面へ飛ばすことができないかというご意見もございましたが、情報システム課へ確認したところ、他課との整合性もあり、公民館だけそのようにするということが現状のシステムの中では難しいということです。そこは難しいとしても、なるべく少ないクリック数で公民館の画面に届くように考えさせていただきたいと思っております。

大橋委員長 どうして難しいんですか、それがよく理解できないんですけども。それがなぜ難しいかということが。トップページに図書館はありますよね。

トップページに公民館ページへのリンクがあるのが一番理想なんです。図書館があるのに何で公民館がないのか。それぐらい言って主張しなければと思うんです。

若藤主査 職員の中でもやっぱりそういう意見が出まして、それが現状のシステムですと、以前もお話しさせていただきましたが、図書館は図書館で、独自でホームページをつくってございまして、別予算で、かなりの費用をかけて独自に運営をしています。業者さんが入って作っており、トップ画面に独立したアイコンが出ています。公民館についてはそういう予算とかやり方をとってなく、市のホームページの中でやっていますので、図書館のように独自にアイコンを設けてということができません。今後、ちょっとわかりませんが、もし別予算を立てて、業者さんをお願いしてホームページをつくるのであればそういったことは可能かと思いますが。

大橋委員長 全国の公民館では、業者に作らせないで、公民館利用者とか市民団体が作るのがほとんどですよ。業者に作らせるというのはほとんどないです。公民館ホームページコンクールの優秀ホームページは市民が作っています。素人が作っているなという感じです。その素人感覚の作りが、温かみがあっていいんです。市民が作ればお金もそれほどかからない。今は、誰でもホームページを作れますので、いずれ市民で作ることも検討するとして、取りあえず、トップページから公民館に。せめて「学ぶ」からすぐ公民館が出るぐらいでないと。

若藤主査 現状できるのが、先ほど申し上げたコンテンツをいかに充実していくかというところが優先してできることなので、そちらのほうをすすめていきたいです。

大橋委員長 コンテンツは、「月刊こうみんかん」に載せているのはやっぱり全部載せてほしいですね。公民館でやっている講座のお知らせですね。ホームページなら字数制限ないので。できれば、終わった後に内容を載せるといいですよ、ほんとうは。写真つきで載せるとすごく親しみが持ててきます。それが市のCMSシステムではどのぐらいできるか、写真を入れたり、自由にできるのか。

若藤主査 はい。容量とかの部分もちよっとあるのかとは思いますが。

大橋委員長 今とはとにかくその範囲内で最大限載せるということにして。よろしくご検討ください。

若藤主査 はい。

大橋委員長 ちょうど時間になりましたので。ほかに何か。

小島委員 1点確認だけ。次回の3者懇、図書館と社会教育と私たちの。日程の確認だけさせていただきたいんですが、5月11日の9時半でよろしいですか。

神島委員 9時半です。9時半から11時半。

小島委員 本庁舎の3階ですか。

神島委員 3階、第1会議室と書いてあります。

小島委員 で変更ありませんか。

大橋委員長 11日9時半からですね。

大関公民館長 庶務係長が不在なものですから確認がとれませんが、おそらく、変わったというお話は聞いていないので、その先ほどの通知の5月11日、9時半から11時半でよろしいかと思います。

大橋委員長 場所はどこでした。

小島委員 本庁舎の3階、第1会議室です。

大橋委員長 議会の委員会なんかをやっているところですね。

それから、東京都公民館研究大会企画委員会というのが来週の火曜日に開催されます。火曜日ですね。私が参加します。職員は、渡辺さんは行かれますね。

渡辺事業係長 本町分館の鈴木が参加します。

大橋委員長 場所は小平ですね。小平中央公民館ということです。

そのほかございますか。ないようでしたら、3時になりましたので、本日の審議会はこれで終了したいと思います。どうもお疲れ様でございました。